

基本目標1 あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり

【重点目標1】意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進

(施策の基本的方向1)人権尊重・男女共同参画の啓発

施策項目	取組内容	実績(成果)
① 男女共同参画社会の理念や内容の普及・啓発	(1) 「男女共同参画社会基本法」「人権教育啓発推進法」「飯塚市人権教育・啓発基本指針(改訂)」に基づき、女性の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	(人権・同和政策課)(自己評価A) ○啓発パネルの貸出及び掲示。 ○イヅカコミュニティセンター内で「女性の人権」をテーマに展示啓発。
	(2) 市報や市ホームページ、地域への出前講座などあらゆる媒体や機会を活用し、ジェンダーの視点に立った固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○市報6月、11月号への特集記事掲載及び、情報誌サンクスの発行。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため自治会等への出前講座を行うことはできなかった。 ○国、県、関係機関からのパンフレット等の設置による意識啓発
	(3) 成人式のパンフレット冊子に男女共同参画に関する啓発事項等を掲載し、新成人への配布を行います	(生涯学習課)(自己評価A) ○成人式パンフレットにデートDV等についての啓発資料を掲載。成人式当日の新成人出席者661名に配布。
	(4) 市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	(情報管理課)(自己評価B) ○男女共同参画の視点に配慮し、市報を作成。イラストについても十分配慮。 (総合政策課)(自己評価A) ○発行物の掲載資料及び市ホームページ上において、男女共同参画の視点に立ち十分配慮して作成。 (人権同和政策課)(自己評価A) ○第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画や啓発冊子や啓発パネルの作成にあたり、男女共同参画の視点に立ち協議を実施。 (まちづくり推進課)(自己評価A) ○刊行物・ポスター等への挿絵の掲載にあたり、男女共同参画推進課と連携して、男女の多様なイメージを表現し、意識啓発。 (健康保健課)(自己評価A) ○市報「健幸づくり」の記事等について、課内の職員が男女共同参画の視点に配慮した原稿の作成に努めた。 (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」につき、動画も作成し、職員と事業者に向けて周知を行った。各課の刊行物についてのイラスト等の確認を男女共同参画推進委員が行うようにした。 (子育て支援課)(自己評価B) ○子育てガイドブック、チラシ、びアンケート調査等の作成において、性別による固定観念にとらわれない表現になるよう配慮した。 (高齢介護課)(自己評価A) ○パンフレットや広報紙等を作成する際、用語や表現に配慮し作成した。 (社会・障がい者福祉課)(自己評価A) ○障がい者ガイドブック、スペシャルサポートガイドブック(障がい児ガイドブックにつき、)男女共同参画の視点から用語や表現に配慮し、作成した。

施策項目	取組内容	実績(成果)
① 男女共同参画 社会の理念や 内容の普及・ 啓発	(4) 市が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する市民の意識改革を促します。	(企業管理課)(自己評価A) ○市報、ホームページ等に掲載する用語、イラスト等については、男女共同参画の視点に立ち十分配慮して作成した。また、指定管理者の掲載分について同様に留意して行った。  (上水道課)(自己評価A) ○市報・ホームページ、工事案内等の印刷物作成にあたっては、用語やイラスト表現について、男女共同参画の視点に立って、十分配慮のうえ作成した。  (下水道課)(自己評価A) ○市報・ホームページ、工事案内等の印刷物作成にあたっては、用語やイラスト表現について、男女共同参画の視点に立って、十分配慮のうえ作成した。局内研修には委託業者にも自発的に参加してもらった。  (上下水道施設課)(自己評価A) ○市報・ホームページや印刷物の作成にあたっては、用語やイラスト表現について、男女共同参画の視点に立って十分配慮のうえ作成した。局内研修には、指定管理者や委託業者にも自発的にご参加いただいた。  (農業委員会)(自己評価B) ○農業委員会だよりを令和3年7月(第6号)に発行する際、表現に配慮した。  (学校教育課)(自己評価B) ○用語やイラスト等の表現に留意し刊行物の作成を行い、学校内の啓発に努めた。  (生涯学習課)(自己評価B) ○講座開催チラシ等においては、性差別の助長につながるような表現がないか十分に配慮した。また、職員に対し講演会やセミナー等への積極的参加を呼びかけを行い、意識改革を促した。  (環境整備課)(自己評価A) ○昨年度に引き続き「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づき、用語やイラスト等の表現に留意し広報及び刊行物の作成を行った。
② ジェンダーの視 点に立った施 策運営を行うた めの市職員研 修の推進	(5) 市役所内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、ジェンダーの視点に立った組織運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的実施するとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な派遣を行います。	(人事課)(自己評価A) ○新規採用職員研修、全職員研修会にて、研修を行い、ハラスメントの具体例とその問題点等につき研修を行った。女性の人権問題に関する設問を含む「人権に関する問題集」の理解度確認小テストを実施した。

(施策の基本的方向2)男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

(施策の基本的方向2)男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

① 法律や制度の 理解促進のた めの取組	(6) 労働環境や男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めるとともに、国・県・市町村等関係機関との連携を取りながら相談事業等の充実を図ります。	(商工観光課)(自己評価B) ○労働法や労働問題に関する理解を深める「労働教育講座」を共催するとともに、市報やHPで、法律や制度の周知をはかった。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市報6月号で「ジェンダーギャップ指数」に関する記事を掲載し、ハラスメント防止に関する法改正についてのチラシを作成し事業者へ配布した。
② 男女共同参画 関連情報の収 集・提供	(7) 男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○男女共同参画推進センター外市の施設と商業施設の市PRブースや市民交流プラザ等に、他市町村のパンフレット等を設置し、随時情報を提供。
② 男女共同参画 関連情報の収 集・提供	(8) 業務統計を含む各種統計の実施にあたっては、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのデータの充実という観点から、可能な限り男女別にデータを収集するように努めます。	(総務課)(自己評価B) ○「統計いづか」において、一部の統計で男女別のデータを公表している。令和3年度は新たに3項目で男女別のデータを公表することができた。  (男女共同参画推進課)(自己評価B) アンケートの性別記入欄の記載方法につき、「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」について定めたことで、周知を図り、多様な性に配慮した上で、可能な限り男女別のデータを収集するように機会を見つけ指導助言した。  (生活支援課)(自己評価B) 生保開始・廃止件数、生活困窮者相談件数における男女別の件数把握を行った。
③ 市民意識調査 の実施	(9) 本プランの改定時には、男女共同参画に関する市民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○プランの改訂に伴い市民意識調査を実施、公表した。調査結果の分析は、今後の施策立案等に役立てていく。

【重点目標2】人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

(施策の基本的方向1)学校・保育所等における男女共同参画の推進と充実

施策項目		取組内容		実績(成果)
①	人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	(10)	乳幼児期から子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育・保育を推進します。	(保育課)(自己評価B) ○保育所保育指針、こども園教育・保育要領に基づき性別役割分担意識を植え付けることの無い、人権尊重・男女共同参画の視点にたった教育・保育を行った。  (学校教育課)(自己評価B) ○各校の保健安全計画の中に人権教育(小学校は「性に関する指導、中学校は「心身の発達と心の健康」)と位置づけ、計画的に実施した。
①	人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	(11)	福岡県教育委員会作成の「男女共同参画教育指導の手引(改訂版)」をもとに、学校教育の中で男女共同参画社会について学習する機会を設けます。	(学校教育課)(自己評価B) ○小学校では、「男らしさ、女らしさ」など固定的性別役割分担意識に対する正しい理解を深めることに努めた。中学校では、「個性の認識や相互の尊重」などを考えることを通して思いやりの心や性差に関する正しい認識を育てることに努めた。
②	主体的に進路選択する力を身に付けるキャリア教育の充実	(12)	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	(学校教育課)(自己評価B) 各学校において各教科、領域等の指導を通して、キャリア教育に必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、年間計画に沿って、固定的な役割分担意識にとらわれないキャリア教育を実施した。
③	教職員等に対する研修の充実	(13)	男女共同参画の視点に立った教育・保育を實踐できる人材を育成するため、教職員・保育士等の研修会等への参加を推進します。	(学校教育課)(自己評価B) ○男女共同参画に係る校内・校外研修会等の案内を各学校に文書で通知するとともに、校長会及び教頭会において参加の奨励を行った。  (保育課)(自己評価B) ○3年度公立保育所・こども園長6名を男女共同参画推進員に選任し各園の保育士・保育教諭等への研修参加を推進した。

(施策の基本的方向2)生涯学習における男女共同参画の推進と充実

①	男女共同参画意識を高める学習機会の提供	(14)	男女共同参画推進センター「サンクス」を拠点に、関係団体とも連携しながら、男女共同参画社会の重要性や必要性について理解を深めるための男女共同参画推進講座等を開催し、市民の男女共同参画意識の向上をはかります。	(男女共同参画推進課)(自己評価C) ○男女共同参画推進センターでの、サンクス講座は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、出前講座を2回実施した。また男女共同参画を推進する団体との共催による推進講座を7講座開催。
①	男女共同参画意識を高める学習機会の提供	(15)	「コスモス大学」での一般教養講座や各地区交流センター開催の高齢者を対象とした事業の中に男女共同参画の推進に関する講座を加え、高齢者の学習の機会を提供します。	(生涯学習課)(自己評価C) ○男女共同参画に関する講座を、庄内交流センター等にて3回実施した。「コスモス大学」での講座はコロナ禍による事業中止のため行えていない。
②	女性のエンパワメントのための講座等の実施	(16)	関係機関・団体との連携を取りながら、女性の就業支援講座や就職サポートセミナーなど、女性のエンパワメントのための講座を実施します。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) 福岡県労働局との共催で改正女性活躍推進法の説明会実施。福岡県男女共同参画表彰で、2名の飯塚市の女性が受賞されたので、受賞者報告会を市で開催し、市公式YouTubeで配信した。
②	女性のエンパワメントのための講座等の実施	(17)	「レディースカレッジ」等、各交流センター開催の女性を対象としたスキルアップのための講座を実施し、学習の機会を提供します。	(生涯学習課)(自己評価C) ○菟田交流センターレディースカレッジにおいて、料理講座・教養講座・趣味講座などを実施したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、他交流センターで予定されていた多くの講座は中止となった。
③	男女共同参画社会の実現をめざす講座開催への支援	(18)	男女共同参画社会の実現に向けて活動する団体の会場使用料・駐車場使用料の減免や補助金の交付等により、男女共同参画社会の実現をめざす事業への支援を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○男女共同参画推進センター他に、国、県、他市町村のパンフレット等を設置し、サンクス講座や推進講座の周知を実施しようとしたが、コロナ禍のため思うように講座等が実施できなかった。
④	生涯学習に関する情報の収集・提供	(19)	市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報の収集に努め、市報や市ホームページなど、あらゆる媒体を通じた情報提供を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価C) ○男女共同参画推進センター他に、国、県、他市町村のパンフレット等を設置し、サンクス講座や推進講座の周知を実施しようとしたが、コロナ禍のため思うように講座等が実施できなかった。  (生涯学習課)(自己評価B) ○生涯学習に関するイベントや施策について市報等で積極的な情報提供を行った。また、各交流センター等においてポスターやチラシの掲示を行い情報提供を行った。
⑤	生涯学習活動への参加促進	(20)	魅力あるテーマづくりや参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮など、参加しやすい環境づくりに努めます。	(生涯学習課)(自己評価B) ○各地区交流センター講座においては、計画段階で託児が必要かどうかを検討し実施している。  (男女共同参画推進課)(自己評価B) ○サンクス主催講座、男女共同参画を推進する団体との共催による講座等、事業実施の際は託児を設け、子育て中の方も参加しやすい環境づくりを整備した。

施策項目	取組内容	実績(成果)
<b>【重点目標3】 国際的視野に立った男女共同参画の推進</b> <b>(施策の基本的方向1) 国際理解及び交流と連帯の推進</b>		
①	国際規範等の内容についての広報・啓発	(21) 男女共同参画に関する国際的取組や規範の内容、ジェンダー・ギャップ指数など男女共同参画に関する国際基準について広報・啓発を行います。
		(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○6月の市報には昨年に引き続き「ジェンダーギャップ指数」について掲載した。市の男女共同参画コーナーにおいて、内閣府の冊子等を配架し、国際基準の周知に努めた。
②	国際交流・多文化共生の推進	(22) 飯塚国際交流推進協議会による多文化共生社会への意識づくりのための国際理解事業やイベント事業等を通して、地域市民との国際交流の支援を行います。
		(国際政策課)(自己評価B) ○感染対策を講じて実施できた事業の合計参加者数は610人であった。コロナ流行前の半分程度の数ではあるが、オンライン配信を行ったり、市報やHPを利用して広く周知することができた。
②	国際交流・多文化共生の推進	(23) 平成28年に姉妹都市の提携を結んだアメリカのサニーベール市と学校間交流事業等を行い、グローバルな人材育成による国際交流を推進します。
		(国際政策課)(自己評価B) ○サニーベール市、飯塚市の図書館に姉妹都市紹介コーナーが設置された。両市の美術協会の有志により共同作品が完成し、市民主体の交流が広がった。学校間では中高生のオンライン交流を1回実施した。
③	在住外国人に対する生活適応支援のための情報提供	(24) 廃止済み事業の為欠番。後期プランでは削除
③	在住外国人に対する生活適応支援のための情報提供	(25) 飯塚国際交流推進協議会による外国人支援の取組を支援します。
		(国際政策課)(自己評価B) ○在住外国人の方々によるお国料理教室等を実施。また、日本語教室を通じて、文化の紹介やゴミの分別等の行政情報を提供できた。

基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍推進

【重点目標1】社会における意思決定過程への女性の参画の推進

(施策の基本的方向1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

施策項目	取組内容	実績(成果)
① 審議会等における女性登用の積極的拡大	(26) 審議会等における委員選定時の女性委員割合の原則40%以上を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○審議会委員の推薦を各団体に依頼する前に、協議を行い、女性委員登用のための方策を考えていくことで、審議会の女性委員登用率が向上した。
① 審議会等における女性登用の積極的拡大	(27) 子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○託児などの環境づくりの必要性について個別に指導・助言を行うとともに、全庁掲示板にて全職員に向けた周知を行った。
② 行政における男女共同参画の推進	(28) 性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「飯塚市特定事業主行動計画」に基づき、市が事業者の模範となるための取組を進めます。	(人事課)(自己評価A) 性別にとらわれない人事配置や管理職への登用に努めた。(係長以上の割合(R2)27.6%、(R3)26.7%) 特定事業主行動計画に基づき介護・育児休業取得周知等の推進に取り組んだ。 介護休暇取得者数 0名 育児休業取得者数 対象者54名(男性19名・女性35名)に対し、35名(男性0名・女性35名)※常勤職員(継続取得中含む)

(施策の基本的方向2)事業所・地域活動団体における女性の参画推進

① 事業所・団体等における方針決定の場への女性の登用と参画の促進	(29) 事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解をえられるための周知・啓発、情報提供を求めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○男女共同参画推進センター外、商業施設や市民交流プラザ等での男女共同参画パネル展示。イクボス研修の市公式YouTube掲載などのチラシを配布した。  (まちづくり推進課)(自己評価B) ○自治会役員の選任時は、積極的に女性を役員に登用するよう心がけ、男女ともに地域づくりに参画していくよう呼びかけた。  (商工観光課)(自己評価B) ○「女性就業支援専門員派遣」及び「女性向け創業相談会」において商工会議所等へのチラシの配架及びHPでの掲載により周知に努めた。
① 事業所・団体等における方針決定の場への女性の登用と参画の促進	(30) 事業所における女性の登用状況の把握に努め女性の管理職への登用や職域拡大など、女性が方針決定の場に参画できるよう事業所への啓発に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○女性活躍推進の意義や課題のセミナー等を行う「女性就業支援」のセミナー等のチラシの配架により、女性の登用・参画の促進において周知・啓発することに努めた。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○オンラインにてイクボス養成研修会等を開催し、イクボス宣言事業所が73社となった。また、事例発表会にかえて飯塚市IKUBOSS NEWSを発行した
① 事業所・団体等における方針決定の場への女性の登用と参画の促進	(31) 地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、団体役員への女性の登用など、女性が方針決定の場に参画できるよう団体等への啓発に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○男女共同参画推進センター外、商業施設や市民交流プラザ等での男女共同参画パネル展示し、市報6月・11月号への特集記事掲載と情報誌サンクスを発行した。  (まちづくり推進課)(自己評価B) まちづくり協議会や自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促した。

(施策の基本的方向3)女性リーダーの人材育成等

① 女性の意識改革に向けた啓発	(32) 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市の目標審議会等の女性委員の登用割合を増やすことで、市の政策に女性の声を取り入れることができた。
② 女性リーダー等の人材育成	(33) 地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) 男女共同参画を推進する団体による各種講座、「あすばる男女共同参画フォーラム」、「地域防災リーダー研修」などへの参加を支援。
③ 女性人材バンク登録の整備・活用	(34) 様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努め、女性人材バンク登録者リストの充実を図り、各種審議会等委員への活用を促進します。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○女性人材バンク制度について市報等に加え、全庁に周知を図り、その活用に努めた。 市内事業所、商工会議所女性会を訪問し、新たな女性人材バンク登録者を増やした。

施策項目		取組内容		実績(成果)
<b>【重点目標2】働く場における女性の活躍促進</b>				
<b>(施策の基本的方向1)職場における男女の均等な機会を待遇の確保の促進</b>				
①	雇用の場における機会均等の推進	(35)	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により、事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○ハラスメント防止に関する法改正について啓発チラシを作成し、商工会議所等の協力を得て、市内事業者へ周知をはかることができた。  (商工観光課)(自己評価B) ○「労働教育講座」や「労働経営セミナー」を共催し、市報やHP掲載により周知啓発及び情報提供に努めた。
②	職場における性別役割分担意識解消と	(36)	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○男女共同参画推進センター外、商業施設や市民交流プラザ等での男女共同参画パネル展示を行った。  (商工観光課)(自己評価C) ○働く際の疑問の解消として、「福岡県子育て応援宣言」をHPに掲載することで、男女平等を推進するための啓発に努めた。  (人事課)(自己評価A) ①福岡県市町村職員研修所への派遣(男性90名、女性58名) ②福岡県建設技術情報センターへの派遣(男性45名、女性2名) ③市町村職員中央研修所への派遣(男性1名) ④自治大学校への派遣(男性1名) ⑤全国市町村国際文化研修所への派遣(男性1名、女性2名) ⑥本市職員研修所の実施する各種研修(業務改善研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修等)への参加の推進  (農林振興課)(自己評価B) ○女性農業者の果たす役割の重要性と男女共同参画における啓発のために、女性認定農業者の交流を目的としたパートナーシップ研修には、男性の参加も可能である旨周知を行った。
③	労働に関する相談事業の充実	(37)	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○「解雇・雇止め集中相談会」、「日曜労働相談会」等の共催をすることにより県と連携し、周知に努めた  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○県筑豊労働者支援事務所と連携し、職場の悩み相談及び就業支援相談を実施。県主催の労働問題等に関するセミナー開催の情報提供
④	ハラスメントのない職場の実現に向けた広報・啓発	(38)	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	(人事課)(自己評価A) ○全職員研修会にて「女性の人権問題-女性の権利は人権である-」をテーマに、固定的性別役割分担意識に基づくハラスメントの具体例とその問題点、及びこれを予防するための意識や多様性に対する理解について研修した。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) 「セクシュアル・ハラスメント」関連の法改正についての啓発チラシを作成し、市内介護事業所において配布し情報提供を行った。  (商工観光課)(自己評価B) ○福岡県子育て女性就職支援センター等の周知をはかり、「職場のハラスメント集中相談会」の周知に努めた。
⑤	職場での男女格差是正の啓発	(39)	飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所、飯塚市商工会などとの連携を強化し、昇進や賃金、職種など職場での男女格差是正に向けた啓発を図ります。	(商工観光課)(自己評価C) ○企業等で働く女性対象セミナー等が記載されている「女性就業支援事業」作成のチラシを配架することで男女格差是正に向けた啓発を図った。  (男女共同参画推進課)(自己評価B) ○ハラスメント防止に関するチラシを商工会議所の協力を得て、配布するなど情報提供を行った。

施策項目		取組内容		実績(成果)
⑥	育児・介護休業の取得促進	(40)	女性だけでなく、男性にも積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	(人事課)(自己評価B) ・育児参加休暇:男性職員9名が取得、配偶者出産休暇:男性職員14名が取得。男性の育児休業取得者は0名 ・介護休暇は取得者0名、短期介護休暇:6名取得。(男性2名、女性4名) ・育児短時間勤務取得者:0名、部分休業:6名(全員女性。うち会計年度1名)が取得。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市内事業所や職員を対象にイクボス養成研修等をオンデマンド研修で開催し、男性も育児等への参画がしやすい職場環境の改善が必要である旨を啓発した。  (商工観光課)(自己評価B) ○「子育て応援宣言企業登録制度」及び「介護応援宣言企業登録制度」に関してHPを作成し情報提供。また、「働き方改革」関連の特別休暇制度等の冊子を配架。
<b>(施策の基本的方向2)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援</b>				
①	女性の再就職や就労継続等への支援	(41)	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○筑豊地域中小企業支援協議会による「女性向け創業相談会」の開催につき、情報提供に努めた。また、事業所向けの「キャリアアップ助成金」の周知を行った。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○就業支援相談(毎月第3木曜日)、職場の悩み相談(毎月第1水曜日)を実施。国、県の啓発パンフレット、ポスター等で情報提供。
①	女性の再就職や就労継続等への支援	(42)	女性の職業意識の向上やキャリア形成など、就労、再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○「女性就業支援事業」における、キャリア・デザインや女性の再就職等が掲載されたチラシを配架。
②	女性経営者に対する情報提供	(43)	関係機関・団体が行う女性の経営能力向上に関する学習、交流の場の開催について、情報提供を行います。	(商工観光課)(自己評価B) ○「女性向け創業相談会」の開催に際し、HPを作成し情報を提供した。
<b>(施策の基本的方向2)希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援</b>				
③	市女性職員の積極的育成・登用	(44)	女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、派遣研修などを活用した人材育成に取り組み、市女性職員の管理職登用の推進に努めます。	(人事課)(自己評価A) ①女性管理職ネットワーク「WE-Net福岡」第8期へ女性職員1名派遣 令和3年度女性昇任者(保育所除く) 部次長級1名、課長級2名、課長補佐級8名、係長級5名
④	女性教職員の管理職への登用推進	(45)	女性教職員の管理職等任用試験への積極的な受験奨励に努めます。	(学校教育課)(自己評価B) ○校長会議において、女性教職員の管理職任用試験に対する受験を奨励した。
	女性の起業支援	(46)	関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会等の情報提供を行うとともに、関係機関と連携して女性の起業を支援します。	(経済政策室産学振興担当)(自己評価B) ○特技を生かした起業を考えている女性等を対象にセミナーを企業や関係機関と連携し開催。
⑥	女性農業者への支援	(47)	新規就農支援制度や女性農業者支援制度の周知と活用を促し、新規就農者の拡充と併せて、女性新規就農者の拡大を図ります。	(農林振興課)(自己評価D) 女性農業者の活躍促進事業(農業用機械、施設設備導入を支援する事業)は実施しなかった。 認定農業者90人中 女性10人(3月末現在) 新規就農者19人中 女性2人(3月末現在) 計:109人中 女性12人
<b>(施策の基本的方向3)農業や自営業等における女性の就労環境の改善</b>				
①	家族経営・小規模事業所などへの意識啓発	(48)	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を行います。	(商工観光課)(自己評価C) 商工会・商工会議所、商店街との会議に積極的に参加し、市内小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、女性参画の提案等を行った。  (農林振興課)(自己評価B) ○普及指導センター(担い手協)が開催した女性農業者現地視察会に参加し、女性農業者の実態の把握に努め、積極的に制度等の紹介を行った。
②	家族経営協定の締結促進	(49)	家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及に努め、農業分野における女性の就労環境の改善を図ります。	(農林振興課)(自己評価B) ○経営改善計画の労働力欄に女性家族の記載がある更新認定農業者12名に対して共同申請や家族協定について啓発と普及に努めた。 家族経営協定30件中 女性が参加している家族経営協定数24件(3月末現在)

施策項目		取組内容		実績(成果)
<b>【重点目標3】ワーク・ライフ・バランスの推進</b>				
<b>(施策の基本的方向1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発</b>				
①	ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成	(50)	男性の長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価C) ・国、県の啓発パンフレット、ポスターを男女共同参画推進センター、本庁市民ホール、4支所、各地区交流センターに設置
①	ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成	(51)	仕事と家庭の両立を支える環境整備と、職場風土づくりのための啓発と情報提供に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○「働き方改革」における「特別休暇制度」の冊子を配架し、育児・介護・看護休暇と、年次休暇の有効活用を周知した。
②	事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	(52)	事業所が時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて周知を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市公式YouTubeでイクボス研修会動画を配信し、イクボス宣言事業所が73社(43社増加)となった。また事例発表会のかわりに飯塚市 IKUBOSS NEWSを作成し取組事例集を紹介した。
②	事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	(53)	先進的な取組事例等についてその内容と効果等について紹介などの広報に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○県主催の働き方改革に取り組む事業所の「働き方改革実践事例」報告会を、市報やHPの掲載により広報した。
<b>(施策の基本的方向1)仕事と家庭・地域活動などの両立支援</b>				
①	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	(55)	「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの提供体制の充実に努めます。	(子育て支援課)(自己評価A) 公立私立保育所・認定こども園のうち一時保育12園、休日保育1園、延長保育は27園で実施。病児保育は2カ所で実施した。
②	子育て支援環境の整備充実	(56)	子どもを持つ親の不安感を解消するため、地域子育て支援センターと街なか子育てひろばを拠点に、子育てに関する相談、子育て情報の収集と提供、育児講座を実施するとともに、仲間づくりや情報交換の場である育児サークル等の育成、指導の充実、交流を図ります。	(子育て支援課)(自己評価A) 公立私立保育所・認定こども園のうち一時保育12園、休日保育1園、延長保育は27園で実施。病児保育は2カ所で実施した。
②	子育て支援環境の整備充実	(57)	市報、市のホームページや子育てガイドブック等により、子育てに関する様々な情報提供を行います。	(子育て支援課)(自己評価B) ○子育て情報紙「すくすく」を毎月発行、公共施設等に設置し、子育てガイドブックの配付や子育て情報のHPでの随時掲載も行った。
③	高齢者等への介護環境の整備充実	(58)	介護保険制度や介護休業制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	(商工観光課)(自己評価B) ○県の「介護応援宣言」をHPに掲載する事により、男女がともに介護を行うための啓発に努めた。  (男女共同参画推進課)(自己評価C) ○男女共同参画推進事業として、介護保険に関する講座を1回実施。  (高齢介護課)(自己評価A) ○介護保険パンフレットを担当窓口で配布し、一部発送した。 相談業務等の際、介護負担になっているケースは、介護負担軽減のため情報提供し関係機関に繋いだ。
③	高齢者等への介護環境の整備充実	(59)	「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能充実に努めます。	(高齢介護課)(自己評価A) ○「地域密着型通所介護事業所」を2箇所、「居宅介護支援事業所」を2箇所新たに整備を行った。地域包括支援センターを委託により市内11カ所に設置し、各事業を実施した。
③	高齢者等への介護環境の整備充実	(60)	認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	(高齢介護課)(自己評価C) ○認知症ケアパスを配布し、認知症に関する最新の情報を提供した。認知症サポーター養成講座を実施した。
④	家族介護者支援の充実	(61)	介護に関する総合的な相談体制を充実させ、相談窓口の周知に努めます。	(高齢介護課)(自己評価A) 地域包括支援センター(市内11カ所)で、介護に関する相談業務を実施。市報に「地域包括支援センターだより」を年4回掲載し周知した。

施策項目		取組内容		実績(成果)
④	家族介護者支援の充実	(62)	家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	(高齢介護課)(自己評価B) みんなの健康・福祉のつどい開催時の介護相談は中止。 地域包括支援センター(市内11カ所)において家族介護者向け相談業務は実施。

基本目標3 男女が共に支えあい、安全・安心で住みよいまちづくり

【重点目標1】 家庭における男女共同参画の推進

(施策の基本的方向1) 固定的な性別役割分担見直しの促進

施策項目	取組内容	実績(成果)
① あらゆる機会を捉えた家庭における男女共同参画についての意識の醸成	(63) 男女が協力して子育てが行えるように両親学級を実施します。	(子育て支援課)(自己評価B) ○両親学級開催回数:5回実施 参加者数:38組76人。兄弟児参加2人あり。
① あらゆる機会を捉えた家庭における男女共同参画についての意識の醸成	(64) 各種講座やセミナー、研修会等の学習機会、市報や市ホームページなど、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画推進に向けた啓発を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○6月、11月には、男女共同参画推進啓発センター外にパネルを掲示した。自治会、レディースカレッジ等への出前講座を実施した。
① あらゆる機会を捉えた家庭における男女共同参画についての意識の醸成	(65) 育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	(子育て支援課)(自己評価B) ○子育てガイドブックにおいて、育児サービスの周知を図り、男性の育休体験談や出産から産後における男性の育児参加を促進するコーナーを掲載。  (高齢介護課)(自己評価B) ○介護保険のパンフレットを担当窓口で配布し、一部に送付した。相談業務等の際、情報提供や関係機関に繋ぐなどして対応した。
② 男性の生活的自立の促進	(66) 男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	(保育課)(自己評価A) 育児講座(食育講話)等は全て中止となったが、施設内に食育に関する写真やパネルの掲載、また給食メニューのレシピを常設した。  (男女共同参画推進課)(自己評価D) コロナウイルス感染症により、講座は未実施。  (生涯学習課)(自己評価C) 男性料理教室や介護講座を実施し、男性が家庭生活への参画を促進する学習内容を企画した。
② 男性の生活的自立の促進	(67) 孤立しがちな高齢期の男性などに対する日常生活の自立に向けた支援に努めます。	(高齢介護課)(自己評価A) ○ひとり暮らしの高齢者等の一部に福祉電話を貸与し、緊急連絡手段の確保を図った。安価な夕食を配達し、高齢者の栄養改善、安否確認を行い、自立支援及び孤立の防止に努めた。
③ 男女共同参画の視点に立った少子化対策の充実	(68) 「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実」に努め、子育て世代の移住・定住の促進を図ります。	(総合政策課)(自己評価C) 「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標Ⅱ①「妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実」を含め進捗管理、評価を実施した。

【重点目標2】 地域社会への男女共同参画の推進

(施策の基本的方向1) 男女協働による地域コミュニティづくり

① 地域社会での男女平等意識の啓発	(69) 地域社会での男女の対等な関係づくりと、様々な活動の中で常に男女平等意識が浸透するように継続的な啓発の充実に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○男女共同参画推進センター外へ男女共同参画パネル展示。市報6月・11月号へ特集記事を掲載し、情報誌サンクスには次年度の相談事業を掲載した。
② 地域活動における男女共同参画の推進	(70) 様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○自治会長会でZOOMを活用した出前講座を行い、交流センターのレディースカレッジで出前講座を実施した。県など関係機関が実施する講座、研修会の情報提供を行った。  (まちづくり推進課)(自己評価C) ○自治会役員の選任は、積極的に女性を役員に登用するよう心がけ、男女ともに地域づくりに参画していくよう呼びかけた。
② 地域活動における男女共同参画の推進	(71) 男性の地域活動や子育て支援、ボランティア活動への参加を促す機会や情報の提供、相談、啓発の充実に努めます。	(男女共同参画推進課)(自己評価B) ○男女共同参画推進センター外27ヶ所と、商業施設や市民交流プラザ等での男女共同参画パネル展示。市報6月・11月号への特集記事掲載及び情報誌サンクスの発行

②	地域活動における男女共同参画の推進	(72)	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○男女共同参画週間に掲示パネルを作成し、男女共同参画推進センター外、商業施設や市民交流プラザなどに展示した。自治会長会で、ZOOMを活用し出前講座を1回、交流センターのレディースカレッジで講座を実施。  (まちづくり推進課)(自己評価C) ○意識啓発のための講座やイベント等をあまり開催できなかった。  (生涯学習課)(自己評価C) ○男女共同参画の推進の活性化のきっかけとなる「男性料理教室」等を開催することができた。
②	地域活動における男女共同参画の推進	(73)	地域の様々な活動について、性別にかかわらず活動の役割を担うことができるような意識啓発を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○男女共同参画推進センター外、商業施設や市民交流プラザ等での男女共同参画パネル展示。市報6月・11月号への特集記事掲載及び情報誌サンクスの発行  (まちづくり推進課)(自己評価C) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策の徹底に伴い、意識啓発活動等があまり実施できなかった。
③	青少年の地域活動への参画促進	(74)	地域活動を行う子育て支援団体の活動の場を提供するとともに活動内容を確認し、活動しやすい環境作りに努めます。	(子育て支援課)(自己評価C) ○青少年の居場所づくり(少年相談センターの移転)について、関係機関と協議を行い、移転先の内部合意を得た。
④	障がい者の自立支援と地域活動への参加促進	(75)	障がい者に関する正しい理解を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するための支援の充実と環境の整備を図ります。	(社会・障がい者福祉課)(自己評価B) 啓発のための市民及び事業者向け説明会を8回、244人に対して行った。 障がい者ガイドブックを改訂し、新規手帳取得者、関係機関等に配布した。 道路上のブロック設置に係る整備・改善方法等について、所管課に対応を呼びかけた。
⑤	高齢者の自立支援と地域活動への参画促進	(76)	高齢者が気軽に通える教室などを開催し、地域において高齢者が集える場所づくりを促進し、地域住民との交流や地域活動などへの積極的参画を図ります。	(高齢介護課)(自己評価B) ○「いきいきサロン」や「自治公民館活動」等で運動機能向上プログラム等介護予防活動全般の講座を開催。 ・市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会に対し、補助金交付による経済的な支援を行うことで、地域住民との交流や地域活動などの充実を一定程度図ることができた。
⑤	高齢者の自立支援と地域活動への参画促進	(77)	高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を活用することができるよう、シルバー人材センターの活動など、高齢者の力を生かす機会と場の充実に努めます。	(高齢介護課)(自己評価B) ○シルバー人材センターの活動に対し、補助金を交付し事業の充実に支援を行った。 シルバー人材センター及び福岡県70歳現役応援センターの就労に関する事業について、広報等に掲載した。
⑥	国際理解と国際交流の推進	(78)	地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人も地域の一員として積極的にまちづくりに参画できる環境整備を促進します。	(国際政策課)(自己評価A) ○在住外国人の方々を講師に招いたお国料理教室等を開催したり、スピーチコンテストに審査員や出場者として参画してもらった。
⑦	地域活動団体への活動支援	(79)	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市報6月・11月号への特集記事掲載及び情報誌サンクスの発行、国、県の啓発パンフレット、ポスターを男女共同参画推進センター等で随時情報提供を実施した。
⑦	地域活動団体への活動支援	(80)	市民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○第15回サンクスフォーラムを開催。録画配信も行った。
<b>(施策の基本的方向2)防災・減災・災害復興における男女共同参画の推進</b>				
①	防災・減災・災害復興の企画・立案における女性の参画促進	(81)	「飯塚市地域防災計画」や各種対応マニュアルの策定時の企画・立案において、女性の参画を促進することで、様々な立場の人のニーズに配慮するよう努めます。	(防災安全課)(自己評価C) ○「地域防災リーダー」研修の実施。「飯塚市地域防災計画」の一部改正などを諮る防災会議の委員については、委員37名中女性委員が9名となった。

②	自主防災組織等への女性の参画促進	(82)	自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画を働きかけるとともに、女性消防団員の確保に努めます。	(防災安全課)(自己評価B) ○「地域防災リーダー」研修実施回数6回。男性50名女性6名計56名受講。地域防災リーダー研修において、女性枠を設けた。自治会等の防災研修においても女性参画の重要性を説明し、女性消防団募集について市のホームページ等に掲載した。
---	------------------	------	--	--

【重点目標3】性の尊重とあらゆる暴力の根絶

(施策の基本的方向1)性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援

①	男女が互いを認め合うところを養う学習の推進	(83)	小・中学校において、発達段階に応じた指導を行い、全教育活動の場で他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認め合うところを養います。	(学校教育課)(自己評価B) ○道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施した。
②	市の刊行物などへの表現の留意	(84)	市の刊行物や庁内各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	(学校教育課)(自己評価B) 「男女共同参画教育の指導の手引き(改訂版)」及び「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づき、用語やイラスト等の表現に留意し刊行物の作成を行った。  (子育て支援課)(自己評価A) 子育てガイドブック、チラシ等の作成において、性別による固定観念にとらわれない表現を徹底するよう配慮した。  (高齢介護課)(自己評価A) ○パンフレットや広報紙等を作成するときは、用語や表現に配慮し作成した。  (社会・障がい者福祉課)(自己評価B) ○男女共同参画推進員等により刊行物等の原稿を確認するなどをして意識付けを行った。  (企業管理課)(自己評価A) 市報やホームページ等での情報発信の際は、男女共同参画の視点にたち配慮した。人権に関する局内研修を行い、職員への啓発を行った。  (上水道課)(自己評価A) 市報・ホームページや印刷物、工事案内等の作成にあたっては、男女共同参画の視点に配慮のうえ作成した。また、局内研修により、人権や男女共同参画等への意識啓発を行った。
②	市の刊行物などへの表現の留意	(84)	市の刊行物や庁内各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	(総合政策課)(自己評価A) 広報等発行物の掲載資料及び市ホームページでは、用語や写真、イラスト表現について、男女共同参画の視点に配慮して作成した。  (情報管理課)(自己評価B) 「記者ハンドブック」、「新用字用語辞典」、内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」などを参考に市報の作成を行った。  (下水道課)(自己評価A) 市報・ホームページや印刷物は、用語やイラスト表現について、男女共同参画の視点に配慮のうえ作成した。また、局内研修で人権や男女共同参画等への意識啓発を行い、委託業者にも自発的に研修に参加  (上下水道施設課)(自己評価A) 市報・ホームページや印刷物は用語やイラスト表現について、男女共同参画の視点に配慮のうえ作成した。  (人権同和政策課)(自己評価B) 啓発物の制作にあたって、それぞれの編集会議において女性の人権を意識して、用語やイラスト表現などを協議し作成した。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) 「飯塚市男女共同参画の視点における表現のガイドライン」につき、動画を作成し、市内事業者、職員へも周知を図った。また、各課が作成する刊行物についてのイラスト等の確認を男女共同参画推進委員が確認することとした。

②	市の刊行物などへの表現の留意	(84)	市の刊行物や庁内各課において作成・配布される印刷物などに、女性の性差別の助長につながるような表現がないか留意するとともに、研修などによる職員の意識啓発を進めます。	<p>(まちづくり推進課)(自己評価A) くらしの便利帳、センター報、自治会長ハンドブック、自治会加入促進ポスターに挿絵を掲載するにあたり、性別に基づく固定観念にとらわれない表現をするよう配慮した。</p> <p>(健幸保健課)(自己評価B) 毎月発行の広報「健幸づくり」やその他特集を作成するにあたり、男女共同参画の視点にたち原稿の作成に努めた。</p> <p>(スポーツ振興課)(自己評価B) 市報やホームページでは、「性別による固定観念」ととらわれない描写やイラストなどの表現に気がつけた。人権に関する課内研修を行い、職員への啓発を行った。</p> <p>(環境整備課)(自己評価A) 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づき、用語やイラスト等の表現に留意し広報及び刊行物の作成を行った。</p> <p>(生涯学習課)(自己評価B) 講座開催チラシ等では、性差別の助長につながる表現がないか配慮し、職員に対し男女共同参画に関する講演会やセミナー等への積極的参加を呼びかけた。</p>
③	健康づくりの普及・啓発	(85)	「第2次いづか健幸都市基本計画」に基づき健幸プラザ「いいけん広場」を拠点とした多様な健幸事業の展開を図るとともに、市民の自発的な健康づくりのための啓発を行います。	(健幸保険課)(自己評価B) トレーニング室利用者の運動指導や年120回の健康運動教室や健康指導事業を行うことで、計17,142名の利用者及び事業参加者数に繋げ、健康づくりの意識づけを行った。
③	健康づくりの普及・啓発	(86)	健康診査の受信を奨励し、市民の健康管理の促進に努めます。	(健幸保険課)(自己評価B) コロナウィルスの感染対策で、受付時間をずらすなど3密対策をとることで、全日程でがん検診を実施した。受診勧奨のため、40・45・50・55・60歳到達者に個人通知を郵送した。
③	健康づくりの普及・啓発	(87)	健康づくりを支援するため、健康教育及び相談体制の充実を図ります。	(健幸保険課)(自己評価B) 〇県の事業である「地域における健康づくり事業」のモデル市町村に指定され、血管年齢測定、骨密度測定、脳年齢測定、肺年齢測定を実施できた。
③	健康づくりの普及・啓発	(88)	「飯塚市健康づくり計画」の推進に努めます。	(健幸保険課)(自己評価B) 〇飯塚市健康づくり計画における事業の進捗管理と評価を行う健康づくり・食育推進協議会を開催し、計画の進捗管理を実施した。
④	生涯を通じた女性の健康支援	(89)	妊娠・出産に関する正しい理解を深め、安心・安全に妊娠・出産できる環境整備に努めます。	(子育て支援課)(自己評価A) 妊婦健康診査を実施し、妊婦が受診し易いように費用の補助を実施 補助券配布人数916人 受診延人数11,344人
④	生涯を通じた女性の健康支援	(90)	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めます。	(子育て支援課)(自己評価B) 不妊治療助成事業の広報による周知や、福岡県不妊治療助成事業のリーフレットの窓口設置を行った。
④	生涯を通じた女性の健康支援	(91)	妊娠・更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施します。	<p>(子育て支援課)(自己評価B) 妊婦:マタニティ教室、両親学級、妊娠届出時や訪問により、年間を通じて相談を実施。若年妊婦の訪問も実施。産婦:新生児訪問に合わせ、産婦の相談を実施。</p> <p>(子育て支援課)(自己評価B) 不妊治療助成事業の広報による周知や嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の依頼による福岡県不妊治療助成事業のリーフレットの窓口設置を行った。</p>
④	生涯を通じた女性の健康支援	(92)	乳がん、子宮がんなど女性特有のがん検診や骨粗しょう症検診の充実を図るとともに、受診を奨励し市民の健康管理の促進に努めます。	(健幸保健課)(自己評価A) 〇無料クーポン(子宮頸がん検診対象 年度内21歳、乳がん検診対象 年度内41歳)を郵送し、若年層に受診勧奨を行った。 託児ありの(がん検診)レディースデーを年1回実施した。
④	望まない妊娠や性感染症予防のための正しい知識の普及	(93)	望まない妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及、啓発を図ります。	<p>(子育て支援課)(自己評価A) 〇性感染症に関するポスターの掲示や健幸保健課窓口でのチラシ設置を行った。</p> <p>(学校教育課)(自己評価B) 〇望まない妊娠や性感染症予防の知識の普及・啓発を図るため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施した。</p>

④	望まない妊娠や性感染症予防のための正しい知識の普及	(94)	発達段階に応じた性教育と、売買春及び女性に対する暴力は女性の人権侵害であることを浸透させる教育を実施します。	(学校教育課)(自己評価B) ○女性に対する暴力は、人権侵害であるという正しい知識の普及、啓発を図るため、道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施した。
⑤	望まない妊娠や性感染症予防のための正しい知識の普及	(95)	自らが適切な判断を行えるようような広報、啓発及び情報収集・提供を行います。	(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○内閣府等の啓発パンフレットなどを男女共同参画推進センター、本庁、支所等で随時情報提供を行った。  (子育て支援課)(自己評価B) ○母子手帳の交付や望まない妊娠や性感染症の予防のための正しい知識情報提供を実施した。

(施策の基本的方向2)あらゆる暴力の根絶と被害者支援

①	暴力を根絶するための基盤整備	(96)	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	(人権同和政策課)(自己評価B) ○「人権いづか特集号」で児童虐待について啓発を行い、年2回「子どもの人権問題・いじめ」についてパネル展示を行い、いじめ・暴力が重大な人権侵害であるとの啓発を行った。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市報11月号への特集記事掲載。11月「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ男女共同参画推進センター等に啓発パネルを掲示した(11/12-25) ・成人式冊子にデートDV(デートDV診断)を掲載。  (子育て支援課)(自己評価B) ○福岡県等の児童虐待防止に関するポスターの掲示、チラシの配布を実施し、市独自に子どもの虐待防止ポスター及びカードを作成し、市内小中学校へ配布した。  (社会・障がい者福祉課)(自己評価B) ○障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。ホームページ、市報等で虐待防止センター等の周知を行った。  (生涯学習課)(自己評価B) ○DV等のへの正しい知識と解決に向けた啓発を趣旨とするパネルやポスター等を人権啓発コーナーや館内掲示場所へ設置した。  (生活支援課)(自己評価B) ○被害者から保護申請があった場合は、課内会議及び関係機関とDV対象世帯として情報共有を行い、対象世帯に見合った被害者支援を速やかに行った。
①	暴力を根絶するための基盤整備	(97)	被害の予防をはじめ実態把握、被害者支援などについて、関係機関の連携強化を図ります。	(生涯学習課)(自己評価B) ○DV等のへの正しい知識と解決に向けた啓発を趣旨とするパネルやポスター等を人権啓発コーナーや館内掲示場所へ設置した。  (高齢介護課)(自己評価B) ○地域包括支援センター、医療・介護・福祉関係者、地域の関係者、警察等の関係機関との連携を図った。  (住宅課)(自己評価A) ○DVからの避難のための緊急相談が3件あり、関係各課と連携を図る市営住宅へ2件、民間住宅へ1件の申し込みがあった。  (人権同和政策課)(自己評価B) ○「人権いづか特集号」や啓発パネルで、いじめ・暴力が重大な人権侵害であるとの啓発につなげた。  (男女共同参画推進課)(自己評価A) ○飯塚市DV対策庁内連携会議を2回開催し、DV等被害者保護のための「DV相談共通シート」を作成し、庁内において、意識共有を図った。  (市民課)(自己評価A) ○住基台帳ブロック支援措置の申出があった際は、関係課や関係機関等から意見を聴取の上、本籍地の市町村等と連携をとり、即日被害者支援の措置を行った。

①	暴力を根絶するための基盤整備	(98)	DV防止法、ストーカー規制法、各種(児童・高齢者・障がい者)虐待防止法等について学習の提供や啓発・周知に努めます。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○成人式冊子にデートDVについて掲載。男女共同参画推進センター登録団体のパープルリボン運動につき、市公式SNSへ掲載した。</p> <p>(子育て支援課)(自己評価B) ○児童虐待防止に係る課の職員を対象とした児童虐待防止研修会を実施した。</p> <p>(高齢介護課)(自己評価B) ○市報の地域包括支援センターだよりで高齢者虐待の防止及び悪徳商法による消費者被害の防止について掲載し、認知症ケアパスにも悪徳商法による消費者被害の防止について掲載した。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)(自己評価B) ○障がい者基幹相談支援センターに、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。ホームページ、市報、センター広報誌等において虐待防止センター等の周知を行った。</p> <p>(生涯学習課)(自己評価B) ○サークル人権研修において障がい者の人権について学習を行った。</p>
①	暴力を根絶するための基盤整備	(99)	男女ともに自分の性を大切に、また、相手を尊重するように、学校においても、発達段階に応じてデートDVやストーカー行為について学習する機会を設けるなど、自分のこととして考える機会となるよう、啓発に努めます。	<p>(学校教育課)(自己評価B) ○道徳教育や保健・体育等の授業の中で計画的に発達段階に応じた指導を実施した。</p>
<b>(施策の基本的方向2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援</b>				
②	DV防止対策及び被害者保護の推進	(100)	DVの危険性を深く浸透させるとともに、正しい知識の普及などDV防止に関する啓発の強化に努めます。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○市報11月号への特集記事掲載による啓発、11月「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ男女共同参画推進センター等に啓発パネルを掲示し、啓発オブジェを作成した。</p>
②	DV防止対策及び被害者保護の推進	(101)	被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図ります。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○女性のための相談事業として、法律相談、一般相談、就業支援相談、職場の悩み相談実施。</p>
②	DV防止対策及び被害者保護の推進	(102)	被害者の早期発見、迅速な保護及び被害者の情報保護など安全な生活の確保に向けた体制の整備に努めます。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○飯塚市DV対策庁内連携会議を2回開催しDV被害者対応時に使用する「DV相談共通シート」を作成し、ワンストップサービスの充実を図った。</p>
②	DV防止対策及び被害者保護の推進	(103)	被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、経済的な自立に向けた職業訓練や就労支援をはじめ住宅確保に向けた支援、子育て支援など各分野において切れ目のない支援を図ります。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○女性のための就労支援相談(毎月第3木曜日)を実施。DV被害者対応時に使用する「DV相談共通シート」を作成し、ワンストップサービスの充実を図った。</p> <p>(生涯学習課)(自己評価B) ○昨年度に引き続き、DV防止や虐待防止についてのポスター掲示やチラシ掲示を行った。</p> <p>(子育て支援課)(自己評価B) ○ひとり親家庭等を対象とした自立支援給付金の支給、生活支援のための日常生活支援事業、就業支援のためのハローワークと連携した自立支援プログラム策定事業を行った。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)(自己評価B) ○障がい者基幹相談支援センターにて、障がい者虐待防止法に基づき相談・支援を実施した。</p> <p>(生活支援課)(自己評価B) ○CWと就労支援員や母子・父子自立支援員が連携して、就労支援や子育て支援等、被害者の状況に応じたきめ細やかな支援を行った。</p> <p>(住宅課)(自己評価A) ○令和3年度においては、一時入居していた2件から公募の申込みがあり、2世帯の入居があった。</p>
③	ハラスメントなどの防止対策の推進	(104)	性暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど配偶者等、異性間の暴力防止に向けた啓発活動の推進に努めます。	<p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○性暴力被害者の相談窓口の情報提供、情報誌サンクスでDVについての情報掲載を行った。</p>
④	ハラスメントなどの防止対策の推進	(105)	企業や団体へのハラスメントなどの防止対策や相談体制づくりへの働きかけに努めます。	<p>(商工観光課)(自己評価B) ○「職場のハラスメント集中相談会」や「日曜労働相談会」において共催を行うとともに市報やHP等において掲載した。</p>

④	ハラスメントなどの防止対策の推進	(106)	市職員へのハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発と研修会への参加促進に努めます。	(人事課)(自己評価B) ○「飯塚市職場におけるハラスメント防止ガイドライン」について、職場環境改善委員会及びハラスメント相談員に周知し、相談員等の資質の向上を図った。
---	------------------	-------	--	---

【重点目標4】 様々な困難を抱える人への支援

(施策の基本的方向1)ひとり親家庭への支援

①	相談・情報提供の充実	(107)	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、家庭自動相談員や母子父子自立支援員による相談事業の充実をはかるとともに、各種助成制度や自立支援メニュー等の情報提供を行います。	(子育て支援課)(自己評価B) ○家庭児童相談員4名と母子・父子自立支援員2名が連携して、相談や自立に向けて支援を行った。
②	経済的支援	(108)	児童扶養手当の支給や、ひとり親家庭等医療費支給事業、児童クラブ利用料の減免により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	(医療保険課)(自己評価A) ひとり親家庭等医療費支給事業を促進するため、ホームページ、子育てガイドブック等で周知した。また、児童扶養手当の手続き(子育て支援課)と連携して事務を行い、手続きもれの防止につながった。 (子育て支援課)(自己評価A) ○受給を希望する申請者に対して、必要に応じた審査をし、適切に支給を行った。 (学校教育課)(自己評価B) ○ひとり親家庭に対して児童クラブ利用料の減免による経済的支援を実施している。
②	経済的支援	(109)	生活上の問題で児童の養育が十分でない時に母子家庭が安心して生活できるように母子生活支援施設へ入所させ、自立促進のための生活支援を実施します。	(子育て支援課)(自己評価B) ○DV等の問題を抱える相談者に、母子生活支援施設の説明を行い、適切に相談対応や入退所措置を実施
③	生活の支援	(110)	住宅に困窮する母子家庭に対し、市営住宅入居の支援を行います。	(住宅課)(自己評価A) ○母子向け住宅を1戸募集した。また、一般の住宅では母子世帯17戸の入居があった。
③	生活の支援	(111)	ひとり親家庭に対し、一時的に家事や育児を行うことが難しくなった場合に、支援員が日常生活支援を行います。	(子育て支援課)(自己評価B) ○ひとり親家庭等日常生活支援事業を実施
④	就業の支援	(112)	母子家庭の母、または父子家庭の父が、就労に有利な特定の資格を取得するため養成機関で修業する場合や就労を目的とした教育訓練講座を受講する場合に、給付金を支給し就業を支援します。	(子育て支援課)(自己評価B) (1)自立支援教育訓練給付金 0件 (2)高等職業訓練促進給付金 21件 (うち男性1件 女性20件) (3)高等職業訓練修了支援給付金 9件 (うち男性1件 女性8件) (4)ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 (5)母子・父子自立支援プログラム策定 2件
⑤	就学の支援	(113)	経済的な理由により、小・中学校に通う子どもの就学援助を希望する保護者に対し、学用品や給食などの経費の一部援助を行います。	(教育総務課)(自己評価B) ○就学援助につきできるだけ多くの広報手段を通じて制度の周知を徹底した。

(施策の基本的方向2)同和問題に加え、高齢者・障がい者・外国人等困難を抱えた女性、性的少数者等が安心して暮らせる環境整備

①	生活相談への積極的対応	(114)	生活上の様々な困難を解消すべく、行政や民間団体等が連携し、福祉等の諸施策について情報の提供や総合的な支援を行います。	<p>(生涯学習課)(自己評価B) ○相談窓口案内のポスター掲示、福祉情報チラシ設置を行い積極的な情報提供を行った。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)(自己評価B) ○「障がい者基幹相談支援センター」において、総合的な相談業務及び関係機関とのネットワーク構築を行った。</p> <p>(生活支援課)(自己評価B) ○生活自立支援相談室を設置し、専門相談員と毎月会議を開催して情報共有を行った。関係各課と情報共有を行い、生活困窮者の課題を解消した。</p> <p>(人権同和政策課)(自己評価B) ○人権相談事業の実施や、さまざまな人権問題に関し速やかに手続きに乗せていけるよう関係機関とも連携し、啓発冊子等を通じて情報提供を行った。</p> <p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) ○飯塚市DV対策庁内連携会議を2回開催し、DV被害者対応時に使用する「DV相談共通シート」を作成し、ワンストップサービスの充実を図った。</p>
①	生活相談への積極的対応	(115)	障がいのある児童を持つ親の悩みを受け止めるため、心理、教育等各分野における指導、助言を行うための相談事業を行います。	(学校教育課)(自己評価B) ○スクールカウンセラー等配置事業により、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談・指導の実施
②	生活の支援	(116)	高い専門性が必要な場合や、複雑困難な事案などについても、ワンストップによる窓口対応を含めた、障がい者の相談支援体制の充実を図ります。	(社会・障外車福祉課)(自己評価B) ○「障がい者基幹相談支援センター」において、総合的な相談業務及び関係機関とのネットワーク構築を行った。
②	生活の支援	(117)	利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザイン※の視点に立った整備・改善を促進します。	<p>(社会・障がい者福祉課)(自己評価A) ○飯塚市バリアフリーマップの更新を行い、利用者及び住民にバリアフリーの整備について示すことができた。 障がい者ガイドブックに、音声コードを印刷し、障がい者の生活に必要な情報の提供を行った。</p> <p>(建築課)(自己評価B) ○段差解消・手すり・誘導支援、設備等のバリアフリー整備、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図り、利用者の視点に立った施設整備・改修を行った。</p> <p>(総務課)(自己評価A) ○ユニバーサルデザインの視点に立った機能を損なわないように施設管理を行った。</p> <p>(まちづくり推進課)(自己評価A) ○交流センター利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った設計・工事を二瀬・鯉田・庄内・幸袋交流センターで実施した。</p>
②	生活の支援	(118)	高齢者や障がい者に必要な市営住宅の入居の支援を行い、入居者のニーズに応じ、住宅の様式替え申請を認めます。	(住宅課)(自己評価B) ○老人向け住宅を3戸、障がい者向けの住宅を2戸募集し、老人向け住宅は3戸入居。障がい者向けに2戸入居した。また、一般の住宅でも、老人世帯21戸入居があった。様式替え申請において、延べ30戸で改修を行った。
③	ひとり暮らし高齢者の見守り活動の支援	(119)	ひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進します。	(高齢介護課)(自己評価B) 市内20地区において組織されている、「地域福祉ネットワーク委員会」及び社会福祉協議会の支援により各自治会で組織する191箇所の「いきいきサロン」において、ひとり暮らし高齢者の見守り活動を実施しているが、令和2年度は新型コロナの影響により、活動が中止となった。また、災害時や日常の見守り時等に活用する避難行動要支援者名簿を各地域ごとに作成しており、見守り活動に活用した。
④	理解の促進と権利譲渡の推進	(120)	障がいがあることや外国人であること、部落差別問題などに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれにくいよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図り、人権侵害の防止に努めるとともに、相談支援など権利擁護の取組を行います。	<p>(人権同和政策課)(自己評価B) ○人権相談事業の周知を行った。同和問題啓発強調月間における街頭啓発を図った。また、各地域や高齢者事業に相談員が出向き、出張相談を毎月5回程度行った。</p> <p>(男女共同参画推進課)(自己評価B) 男女共同参画を推進する団体との共催による講座と、女性のための相談事業「サンクス相談室」を実施。 一般相談・・・42件 法律相談・・・32件</p>

⑤	性的指向や性自認に関する理解の促進	(121)	性的指向や性自認等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	<p>(人権同和政策課)(自己評価B) 「LGBTQ」をテーマとした啓発パネルを関係各所に貸出し掲示啓発を行った。多様な性について考えるため啓発を行った。</p> <p>(男女共同参画推進課)(自己評価A) さまざまな人権に関する啓発冊子「人権いづか特集号」作成にあたり、編集会議を8回を行い「すべての人に安心を」をテーマに、性的少数者(性的マイノリティ)への理解について取り上げ、啓発を行った。</p>
⑤	性的指向や性自認等により悩みを抱える児童・生徒に対するきめ細やかな対応	(122)	性的指向や性自認等により悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制等を充実させるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進します。	<p>(学校教育課)(自己評価B) 各校の人権教育担当者を中心に、8月を除く毎月職員研修を行い児童生徒への指導を推進した。</p>

基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍推進

【重点目標3】 ワーク・ライフ・バランスの推進

(施策の基本的方向1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

取組内容54	育児・介護休業制度を利用する職員の代替要員の確保など、市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践に努めます。	
取組の状況 実績(成果)	評価	担当課
計画的な有給取得、柔軟な働き方制度の利用を職員に促すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実践ができるような環境づくりに努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	企業管理課
昨年度に引き続き、有給休暇の取得及び、ノー残業デーの定時退庁、柔軟な働き方制度の利用促進等ワーク・ライフ・バランスへが実践できるよう務めた。	B:概ね計画通りに達成できた	上水道課
昨年度に引き続き、仕事と子育てや家庭生活等の調和がとれるよう、職員に対し、ノー残業デーの定時退庁、柔軟な働き方制度利用を促した。	B:概ね計画通りに達成できた	下水道課
昨年度に引き続き、有給休暇の取得及び、ノー残業デーの定時退庁、柔軟な働き方制度の利用促進等ワーク・ライフ・バランスへが実践できるよう務めた。	B:概ね計画通りに達成できた	上下水道施設管理課
朝礼等定時において、定時退庁や休暇取得について声かけを行い、各自が家事育児にも積極的に関わっていけるよう、業務の相互サポートが出来る職場環境づくりに努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	教育総務課
毎週の課内打合せで、各係の仕事内容の精査、定時退庁の推進、夏季休暇の計画的な取得、柔軟な働き方制度活用及び年次休暇の取得について呼びかけを行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた職場環境づくりに努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	学校教育課
課内での職員間の業務のバランスを保つことにより、ノー残業デーの実施、定時退庁を徹底し、有給取得を促した。	B:概ね計画通りに達成できた	学校給食課
昨年度に引き続き、働き方改革の一環として、時差出勤が可能となる「柔軟な働き方」を職員に励行し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ることができた。	B:概ね計画通りに達成できた	生涯学習課
事業数が増えたことで、有給休暇の取得があまりできなかった職員もいたが、事務に支障がない範囲でテレワークの活用や、職員間の調整等を行い、有給休暇の取得を推奨した。	C:あまり達成できていない	経済政策推進室 産学担当
休暇を取得できるように職員間で調整等を行った。実際は人員不足、業務増加により、ワーク・ライフ・バランスの実践が困難な状況であった。	C:あまり達成できていない	経済政策推進室 企業誘致担当
係内(経済対策含む)で出来る限り休暇を取得できるよう声かけを行ったが、実際は経済対策の業務の増加、人員不足によりワーク・ライフ・バランスの調整は困難であった。	C:あまり達成できていない	商工観光課

育児や介護が必要な職員に対して、優先的に有給休暇の取得ができるよう環境づくりに努めた。 また、希望者に対して「柔軟な働き方」を実施し、勤務時間の変更に対応した定時退庁を図ることができ、ワーク・ライフ・バランスを実施することができた。	B:概ね計画通りに達成できた	農林振興課
職員間で連携し、積極的な有給休暇の取得を心掛けた。時差出勤やテレワークを活用し、柔軟な働き方に取り組むなどワーク・ライフ・バランスを概ね実践することができた。	B:概ね計画通りに達成できた	特産品振興・ふるさと応援課
部署内の人数が少ないため、職員間で連携して、子の看護や学校支援活動などのための休暇の取得や定時退庁の声掛けを行い、積極的にワーク・ライフ・バランスを実践することができた。	B:概ね計画通りに達成できた	国際政策課
職員間で勤務日等の調整を行い、職員一人ひとりが積極的に年次有給休暇等の取得に努めたことで、概ねワーク・ライフ・バランスを実践できた。	B:概ね計画通りに達成できた	公営競技事業所
ワーク・ライフ・バランスの実践につながるよう、育児・介護休業制度に限らず、年次休暇や夏季休暇などを積極的に取得しやすい課内職場環境づくりを推進したものの、年度途中で欠員が出たことに伴う業務量の増加に伴い、あまり達成できなかった。	C:あまり達成できていない	総合政策課
昨年度に引き続き、朝礼等の場を利用して、休暇取得の呼びかけを積極的に行った。	B:概ね計画通りに達成できた	財産活用課
昨年度に引き続き、朝礼等で積極的に定時退庁・夏季休暇の計画的な取得について呼びかけを行い、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた職場環境づくりに努めた。	C:あまり達成できていない	税務課
予算査定方法の効率化による退庁しやすい状況の創出など、時間外勤務の削減、年次有給休暇や夏季休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んだ。その結果、個人の予定を調整しやすくなり、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた取り組みを行うことができた。	B:概ね計画通りに達成できた	財政課
指定金融機関派出業務改革に伴い業務見直しを行ったため、例年に加え業務量が増加したが、その中でも働きやすい職場環境づくりを行い、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組むよう努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	会計課
各係で業務の調整や声掛けを行うことで、「有給休暇等を取得しやすい職場」、「部分休業制度等を利用しやすい職場」の環境づくりに取り組んだ。	B:概ね計画通りに達成できた	市民課
定時退庁やワークライフバランスを考えた休暇取得と「柔軟な働き方」の利用を促すための声かけや、朝礼、業務時にそれぞれのスケジュールを共有し、課内全体で職場環境づくりを意識しつつ業務を行った。	B:概ね計画通りに達成できた	環境整備課
業務多忙ではない場合の定時退庁やワーク・ライフ・バランスを考えた休暇取得と「柔軟な働き方」の活用や、窓口延長での代休振替も確実に取得している。	A:計画通りに達成できた	医療保険課
定時退庁や計画的な休暇取得の呼びかけを行い、各自が家事・育児等に積極的に関わることができた。	A:計画通りに達成できた	環境対策課

定時退庁の呼びかけ、早出遅出勤務や休暇取得を奨励し、各自がワーク・ライフ・バランスを図ることができるための環境づくりに積極的に取り組んだ。	B:概ね計画通りに達成できた	人権同和・政策課
朝礼や係長会議でノー残業デーの実施、有給休暇の取得、休日勤務の割振り(各地イベント)などの呼びかけを行いワーク・ライフ・バランスの実践に向けた職場環境づくりに努めた。新型コロナウイルスの影響で休日のイベント等はほとんど中止となり例年より休日に出務する機会は減った。	B:概ね計画通りに達成できた	まちづくり推進課
定時退庁やワークライフバランスを考えた休暇取得を促すための声かけや、業務時にそれぞれのスケジュールを共有し、課内全体で職場環境づくりを意識しつつ業務を行った。	B:概ね計画通りに達成できた	地域公共交通政策課
女性の活躍推進、働き方改革の一環として、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、一般職の正規職員を対象にイクボス養成研修をオンラインにて開催した。また、課内では夏季休暇の完全取得や柔軟な働き方を活用を推進した。	A:計画通りに達成できた	男女共同参画推進課
定時退庁や休暇取得の呼びかけを実施したが、コロナウイルス感染症対策の業務が繁忙だったため達成できなかった。	C:あまり達成できていない	健幸保健課
定時退庁や休暇取得の呼びかけを実施したが、業務繁忙のため達成できなかった。	C:あまり達成できていない	スポーツ振興課
各自が業務の取り組み方を見直し、計画的に事務処理をしたことで、事務の効率化を円滑に実施することができ、残業の解消・休暇の取得に繋がった。	A:計画通りに達成できた	農業委員会
日頃より、定時退庁や休暇取得の呼びかけを行い、局内でスケジュールを共有し、突発的な業務については、事務分担の調整を行うなど、局全体の協力体制を整えることにより、休暇の計画的な取得や、一部職員においては、早出遅出勤務制度を実施し、ワークライフバランスを図ることができた。	B:概ね計画通りに達成できた	監査事務局
課全体でスケジュールを共有し、進捗状況を把握することで、業務の連携ができ、定時退庁や積極的な休暇の取得を図ることができた。また、一部の職員において、テレワークも実施した。	A:計画通りに達成できた	議会事務局
課内のスケジュール管理による休暇取得の共有、延長窓口の振替、健康管理休暇の取得を推進し、職場環境の整備を図った。	B:概ね計画通りに達成できた	穂波支所市民窓口課
日常的な定時退庁や有給休暇等の取得を呼びかけ、スケジュール管理による日程調整や職員間の情報共有を行うことで、休暇を取得しやすい環境を行い、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組んだ。	B:概ね計画通りに達成できた	穂波支所経済建設課
課内のスケジュール管理により休暇取得の共有を図り、繁忙期を避けながら職員間で調整して業務に支障のないように努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	筑穂支所市民窓口課
計画的に休暇取得できるように、休暇予定表を作成した。課内で情報共有を行ったことにより、休暇を取得しやすい職場環境となった。	B:概ね計画通りに達成できた	筑穂支所経済建設課

日常的に定時退庁や休暇取得の呼びかけを行い、スケジュール管理による日程調整や職員間の情報共有を行うことで、休暇を取得しやすい環境を構築した。	B:概ね計画通りに達成できた	庄内支所市民窓口課
朝礼等を活用し、定時退庁や休暇取得の呼びかけを行い、スケジュール管理による日程調整や職員間の情報共有を図り、年次休暇や夏季休暇を積極的に取得しやすい環境づくりに努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	庄内支所経済建設課
定時退庁や計画的な休暇取得の働きかけを実施した。課内の情報共有を図り、主業務以外についても対応できるように努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	舘田支所市民窓口課
ワーク・ライフ・バランスの実践に向け柔軟な働き方の実施や計画的な有給休暇の取得を推進し、定時退庁を推進した。	B:概ね計画通りに達成できた	舘田支所経済建設課
昨年度と同様に、サブ担当制で、担当職員が不在でも対応できるように代替要員の確保をした。また、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践に取組み定時の退庁に努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	総務課
各係の情報共有を行い、担当職員が不在の場合でも対応できるようにした。また、ノー残業デーにおける定時退庁の声掛けを行い、職員自身もワーク・ライフ・バランスの実践に取り組んだ。	B:概ね計画通りに達成できた	防災安全課
育児休暇制度を利用する職員及び会計年度任用職員について、一部を除き代替要員として代替会計年度任用職員28名を配置した。また、ワーク・ライフ・バランスに係る各種理解を深めるための小冊子を改訂し、全庁掲示板において周知を行った。	B:概ね計画通りに達成できた	人事課
ノー残業デーだけでなく、ノー残業デー以外の日についても、職員の退庁時間について定時の退庁を促した。	B:概ね計画通りに達成できた	情報管理課
職員間で計画的な休暇取得の呼びかけを行い、介護が必要な職員の介護休暇制度の活用等、ワーク・ライフ・バランスが実践し易い職場環境づくりを行う事が出来た。	B:概ね計画通りに達成できた	秘書課
計画的な休暇取得、定時退勤等の呼びかけを行い、ワーク・ライフ・バランスの実践しやすい環境づくりを行った。	B:概ね計画通りに達成できた	契約課
育児・介護休業制度を利用する職員及びその他の事由による休職職員はいなかった。 時間外勤務は令和2年度係長2名・一般職7名分917時間(101h/人)に対し令和3年度係長2名・一般職7名分1307時間(145h/人)であり、一人あたり約44時間の増であった。	C:あまり達成できていない	土木建設課
休暇取得予定を共有し、定時退庁や休暇取得の呼びかけを行った。各職員によりワーク・ライフ・バランスの向上に努めた。	B:概ね計画通りに達成できた	土木管理課
課内の業務スケジュールの共有、「ワーク・ライフ・バランスのための両立支援制度」の利用や有給休暇等の取得の呼びかけを積極的に行ったことにより、各職員がワーク・ライフ・バランスの実践に取り組み、家事・育児等に積極的に関わることができた。	B:概ね計画通りに達成できた	都市計画課

<p>災害発生時など非常時以外は、可能な限り定時退庁、有給休暇、夏季休暇の積極的な取得を促し、職員が個々にワーク・ライフ・バランスの実践に努めたことにより、各自が家事・育児等に積極的に関わるようになった。</p>	<p><b>B:概ね計画通りに達成できた</b></p>	<p>農業土木課</p>
<p>育児休業制度を利用する職員がいたが、課内職員の業務を振り分けることで業務を成し遂げ、ワーク・ライフ・バランスの実践に努めた。</p>	<p><b>A:計画通りに達成できた</b></p>	<p>建築課</p>
<p>休暇予定計画票を作成し、情報を共有し、計画的な休暇取得や定時退庁の呼びかけ、「柔軟な働き方」によるフレックスタイム制の実施により、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めた。</p>	<p><b>B:概ね計画通りに達成できた</b></p>	<p>住宅課</p>
<p>育児・介護休業制度を利用する職員の代替要員の確保ができた。また、計画的な休暇取得や定時退庁を呼びかけ、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努め、各自が家事・育児等に積極的に関わるようになった。</p>	<p><b>B:概ね計画通りに達成できた</b></p>	<p>建設政策課</p>

基本目標2 あらゆる分野における女性の活躍推進

【重点目標1】 社会における意思決定過程への女性の参画の推進

(施策の基本的方向1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

取組内容26	市の目標審議会等における委員選定時の女性委員の割合は原則40%以上を目指し、女性委員のいない審議会が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。		
取組内容27	子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。		
審議会名称	取組の状況	評価	担当課
	今回実施した女性委員登用のための取組	達成区分	
飯塚市立病院管理運営協議会	評価E 女性登用率7.1% 委員に女性の多い部署から看護部長を追加したことで、女性の意見も反映されるものと考えている。 評価C 託児実施回数 無	E:20%未満	企業管理課
上下水道経営審議会	評価A 女性登用率50% 市民公募委員(8人中2人)を女性に限定して募集し、女性委員の登用に努めた。 評価B 託児付きの選考会を行うなどの準備をしていたが利用者なし	A:40%以上	企業管理課
飯塚市社会教育委員の会	評価A 女性登用率50% 女性委員を推薦する団体の役員に変更が生じたことに伴う改選であり、登用率が高いので特段の取組は行っていない。 評価C 託児希望者がいないため実施していない	A:40%以上	生涯学習課
飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会	評価E 女性登用率17% 令和3年度は、専門分野を見直し近畿大学九州短期大学から学識経験者をご推薦いただいたことから女性登用が実現した。 評価C 託児希望者がいないため実施していない	E:20%未満	産学振興担当
飯塚市販路開拓支援補助金審査会	評価D 女性登用率20% 令和3年度は推薦依頼書中に女性推薦の協力のお願いを記載することで、福岡県よろず支援拠点からの女性登用が実現した。 評価C 託児希望者がいないため託児の実施なし	D:29.9%~20%	産学振興担当
行政評価委員会	評価A 女性登用率50% 学識経験者として、女性委員に個別に就任を依頼した。公募委員を女性に限定した。 評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	業務改善・DX推進課
指定管理者選定委員会【飯塚市穂波福祉総合センター】	評価A 女性登用率62.5% 委員総数8名 うち女性委員5名 評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課

指定管理者選定委員会 【飯塚市文化会館】	評価A 女性登用率71.4% 委員総数7名 うち女性委員5名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
指定管理者選定委員会 【飯塚市新産業創出支援センター】	評価A 女性登用率42.9% 委員総数7名 うち女性委員3名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
指定管理者評価委員会 【飯塚市体育施設(13施設)】	評価A 女性登用率50.0% 委員総数6名 うち女性委員3名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
指定管理者評価委員会 【飯塚市健幸プラザ】	評価A 女性登用率66.7% 委員総数6名 うち女性委員4名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
指定管理者評価委員会 【サンビレッジ茜】	評価A 女性登用率66.7% 委員総数6名 うち女性委員4名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
飯塚市学校跡地・跡施設売却に係る事業者選定委員会【旧鎮西中学校】	評価A 女性登用率42.3% 委員総数7名 うち女性委員3名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
飯塚市学校跡地・跡施設売却に係る事業者選定委員会【旧潤野小学校】	評価A 女性登用率42.9% 委員総数7名 うち女性委員3名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	財産活用課
飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会	評価E 女性登用率15% 各団体に協議会委員の推薦について依頼する際の文書に、積極的な女性委員の推薦をお願いする旨の文言を記載している。  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	E:20%未満	医療保険課
顛田交流センター運営審議会	評価A 女性登用率50% 総数8名中女性4名  評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。	A:40%以上	まちづくり推進課

行政相談委員	<p>評価A 女性登用率40% 総数5名中女性2名</p> <p>評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。</p>	A:40%以上	まちづくり推進課
防災会議	<p>評価D 女性登用率24% 改選時期には、関係機関・団体へ女性委員の選出についての依頼を行った。</p> <p>評価C 書面会議としたため託児実施なし。</p>	D:29.9%~ 20%	防災安全課
国民保護協議会	<p>評価E 女性登用率19% 改選時期には、関係機関・団体へ女性委員の選出についての依頼を行った。</p> <p>評価なし 協議会の開催がなかった。</p>	E:20%未満	防災安全課
介護認定審査会	<p>評価D 女性登用率27% 積極的に女性委員を推薦していただくよう依頼していなかった。</p> <p>評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。</p>	D:29.9%~ 20%	高齢介護課
地域包括ケアシステム推進会議	<p>評価A 女性登用率42% 推薦依頼文に「政策決定の場に多くの女性を」(男女共同参画推進課作成チラシ)を同封し、協力依頼する。</p> <p>評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。</p>	A:40%以上	高齢介護課
飯塚市認知症ケア会議	<p>評価A 女性登用率43% 推薦依頼文に「政策決定の場に多くの女性を」(男女共同参画推進課作成チラシ)を同封し、協力依頼する。</p> <p>評価C 託児希望者がいなかったため実施なし。</p>	A:40%以上	高齢介護課